



2020年3月19日

各 位

会 社 名 株式会社マーキュリアインベストメント
代表者名 代 表 取 締 役 豊島 俊弘
(コード番号：7190 東証第一部)
問合せ先 執行役員 営業 I R 部長 中井 竜馬
(TEL. 03-3500-9870)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 880,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.0%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 616,000,000円を上限とする
- (4) 取得期間 : 2020年3月23日～2020年12月31日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

※市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(ご参考) 2020年2月29日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	17,606,389株
自己株式数	111株

(注) 株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式325,600株は、上記の自己株式数に含まれていません。

以 上